

(3)職員への研修・講習(事業所内実施・外部実施を明記)

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
・職員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会、感染症委員会 ・年間支援計画 ・個別支援計画(モニタリング・サービス担当者会) ・新人職員研修 ・保護者説明会資料	・職員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会、感染症委員会 ・年間支援計画 ・個別支援計画(モニタリング・サービス担当者会) ・新人職員研修 ・県研修センター ・県通連職員研修 ・CDS-Japan 全国研修・中四国大会	・職員会、虐待防止委員会 ・年間支援計画 ・個別支援計画(モニタリング・サービス担当者会) ・新人職員研修 ・県研修センター	・職員会 ・虐待防止研修会(事業所内)、身体拘束委員会、感染症対策委員会 ・年間支援計画 ・個別支援計画(モニタリング・サービス担当者会) ・新人職員研修 ・県研修センター ・県通連職員研修 ・CDS-Japan 全国管理者研修会

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

国、県、市等が実施する研修会等を受講します。

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

- ・ヒヤリ・ハット報告(作成)…職員の情報共有のため事業開始時の口頭報告、朝夕連絡会での報告、対応策の確認
- ・事故報告(作成)…職員の情報共有のため事業開始時の口頭報告、朝夕連絡会での報告、具体的対応(被害補償)の実施
- ・苦情処理…職員の情報共有のため事業開始時の口頭報告、朝夕連絡会での報告、具体的対応の実施

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

- ・送迎バスの運行(週ごとの送迎表の作成・確認、対象児・運行コース確認)
- ・熱発時の保護者連絡と対応(登園時に毎朝検温)
- ・緊急救急対応必要な事態での対応(医療的ケア:てんかん等のケイレン、呼吸、食欲不振、下痢、嘔吐、その他)
- ・並行通園の保育園との連絡体制
- ・事業所内の安全対応(園内消毒、遊具・指導器具の安全確認、施設外のフェンス・危険物確認)
- ・総合防災訓練での地域住民への協力依頼